

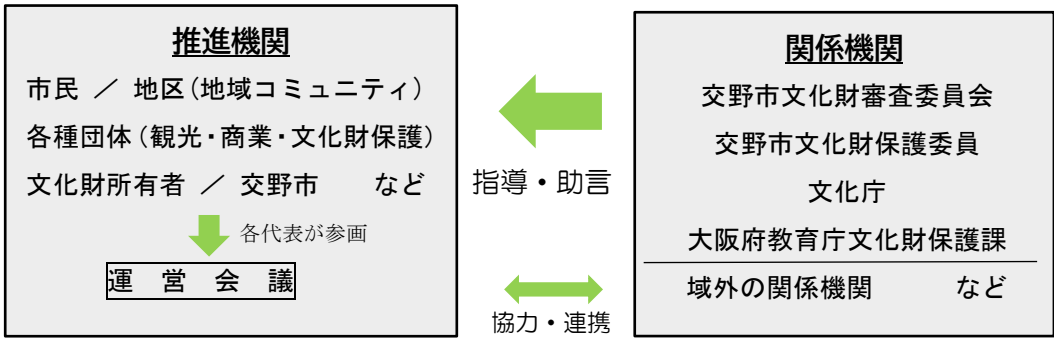
第8章 計画の推進体制と進捗管理

8-1. 保存・活用推進体制

「交野の歴史文化」の保存・活用について、行政は指定等文化財のみ主体に関わり、それ以外については住民の活動に委ねられてきました。しかし、人口減少・流出、少子高齢化、都市化、生活様式の多様化などにより、歴史文化の継承が困難な状況が発生しつつあります。

「交野の歴史文化」を持続可能な形で保存・活用していくためには、地域総がかりで取組む必要があります。多種多様な主体が「交野の歴史文化」の保存と活用に関わることでできる環境を整備することが求められます。そこで、本計画に基づいて、市民、地区、各種団体、文化財所有者、市役所による推進機関、文化財審査委員会や保護委員、大阪府教育庁文化財保護課などの関係機関による保存・活用連携体制の構築を図ります。

今後は複数の分野にわたる専門職員を確保するなど、保存・活用連携体制を充実させる必要があります。また、文化財の保存と活用を担うことができる民間団体の確立などを検討する必要があります。



図：保存・活用推進体制

8-2. 推進機関の役割

本市の「交野の歴史文化」の保存・活用の実施に向け、推進機関の各代表が参画した運営会議が実施主体となり、国や府の支援を得ながら関連事業を行うことも想定しています。

市民の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
【市民に担って欲しい姿】 ・「交野の歴史文化」を知る ・「交野の歴史文化」を守る ・「交野の歴史文化」を活かす ・魅力ある情報を発信する									

地区（地域コミュニティ）の役割									
把握	○	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
【設置目的】 本市では自治振興と住民参加のまちづくりを進めるため、区長制度をとっています。地理的、社会的要因をふまえながら、市内を23地区に分け、各地区を担当する区長を委嘱して、市と自治会や住民との連絡、調整業務を依頼しています。この地区が、行政の地域コミュニティ施策の基礎単位となっています。 【活動内容】 ・市が実施する各種業務の援助、協力 ・市から住民への情報伝達及び情報の周知徹底などの援助、協力 ・地区住民の要望、意見等を聴取して市への伝達 ・地区全体の問題について、市との連絡調整 【設置区】 倉治、森、妙見坂、浜の池、寺、郡津、傍示、私市、私部、梅が枝、藤が尾、私市山手、松塚、南星台、幾野、向井田、青山、天野が原町、星田山手、星田、駅前住宅、妙見東、星田西									

各種団体の役割									
把握	—	保存	—	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①交野市星のまち観光協会 【活動内容】住環境へ配慮した観光の推進 ②交野市商業連合会 【活動内容】市内の商店・商業者の繁栄や地位向上のための事業推進と社会貢献 ③交野古文化同好会 【活動内容】交野市内の文化財の愛護、周知普及活動 ④私部城を活かし守る会 【活動内容】私部城跡の周知普及と活用 ⑤星田薬師如来立像等保存会 【活動内容】星田薬師寺の薬師如来立像及び千体仏の保存活動 ⑥私市文化財保護推進委員会 【活動内容】私市地区の文化財保護活動 ⑦私部・星田だんじり保存会 【活動内容】「だんじり」の保存・活用活動									

所有者の役割									
把握	○	保存	○	活用	○	周知 啓発	—	人づくり・ しくみづくり	○
【役割】 ・文化財に関する届出（所有者、滅失、毀損、所在の変更） ・文化財の保存（管理・修理） ・文化財の公開									

交野市の役割									
把握	○	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①生涯学習推進部 社会教育課（文化財係） 【業務内容】 ・文化財の保存と活用に関すること。 ・埋蔵文化財に関すること。 ・伝統文化、有形、無形文化財の調査及び継承に関すること。 ・交野の自然と歴史の調査に関すること。 ・市史編纂及び発行に関すること。 【体制】 ・文化財担当 正規職員（専門2名、事務1名）、臨時職員（埋蔵文化財・民俗・古文書各担当1名、調査補助及び事務補助数名） ・交野市立教育文化会館（歴史民俗資料展示室）（館長1名（兼務）、管理補助1名） ②生涯学習推進部 図書館 【業務内容】 ・郷土資料及び行政資料に関すること。 ③学校教育部 指導課 【業務内容】 ・学校教育活動及び教育研究会の助成に関すること。 ④総務部 地域振興課 【業務内容】 ・地域の魅力の創出に関すること。 ・商業、工業、農業等の産業振興及び地域経済の振興に関すること。 ・観光振興に関すること。 ⑤企画財政部 政策企画課 【業務内容】 ・施政方針、市長の戦略その他、市政の総合調整に関すること。 ・重要施策の調査、研究、企画、連絡調整及び推進に関すること。 ・市の基本構想、実施計画、事務事業評価等に関すること。 ・シティプロモーションの推進に関すること。 ⑥都市計画部 都市計画課 【業務内容】 ・景観に関すること。 ・都市計画マスタープランに関すること。 ・街なみ整備及び都市整備事業の調査及び施行の促進に関すること。 ⑦交野市消防署 【業務内容】 ・水火災、地震等の災害に関すること。 ・火災予防の啓発に関すること。									

8-3. 関係機関等の役割

本市の「交野の歴史文化」の保護の推進に向け、下記に示す関係機関との連携を図ります。

交野市文化財審査委員会の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	－	人づくり・ しくみづくり	－
【役割】 ・文化財の保護と活用に関する専門的な審査 【構成】 ・文化財の保護及び活用に関して知識、経験を有する者									

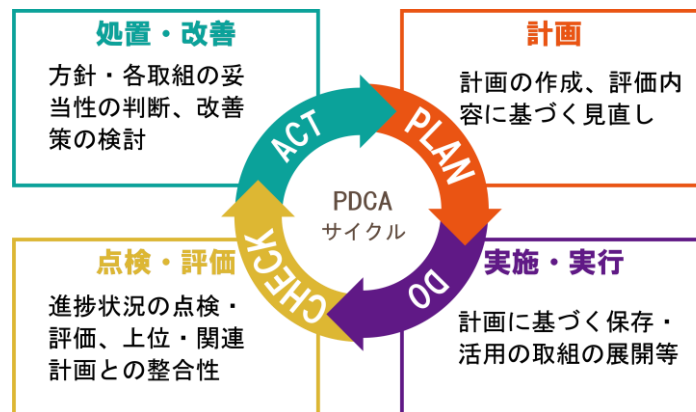
交野市文化財保護委員の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	－	人づくり・ しくみづくり	－
【役割】 ・市内における文化財の保護及び活用を推進 【構成】 ・文化財に関して知識、経験を有する者									

その他の関係機関等の役割									
把握	－	保存	○	活用	○	周知 啓発	○	人づくり・ しくみづくり	○
①文化庁、大阪府教育庁文化財保護課、神戸女子大学文学部、同志社大学歴史資料館 【連携内容】 文化財保護行政推進のための指導 ②大阪府四條畷市役所、寝屋川市役所、枚方市役所、奈良県生駒市役所 【連携内容】 市域に接する市と歴史共同調査・講演会の開催等 ③奈良県天理市役所、岡山県津山市役所、美咲町役場、久米南町役場、岡山市役所、愛媛大学アジア古代産業考古学センター 【連携内容】 交野の王墓と鉄器生産（物部氏と鉄器生産、岡山県における肩野物部伝承地） ④大阪府河内長野市役所 【連携内容】 巨石信仰と社寺伝承（東高野街道沿いの弘法大師信仰、日本遺産申請中） ⑤愛媛県松野町役場、石川県金沢市役所、愛媛大学アジア古代産業考古学センター 【連携内容】 交野の城と安見氏の記憶（全国の安見右近伝承）									

8-4. 計画の進捗管理の役割

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みを効果的に進めるため、進行管理を適切に行う必要があります。このため、「交野市文化財保存活用地域計画協議会」による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方を取り入れ、計画に基づき実施された施策・事業を、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。



図：PDCA サイクルによる進行管理

なお、本計画に変更する必要がある場合には、文化財保護法第183条の4に基づき文化庁長官による変更の認定を申請します。

また、軽微な変更については、大阪府教育委員会を通じて文化庁へ報告します。

文部科学省令第5号

(認定を受けた文化財保存活用地域計画の軽微な変更)

第61条 法第183条の4第1項の文部科学省令で定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

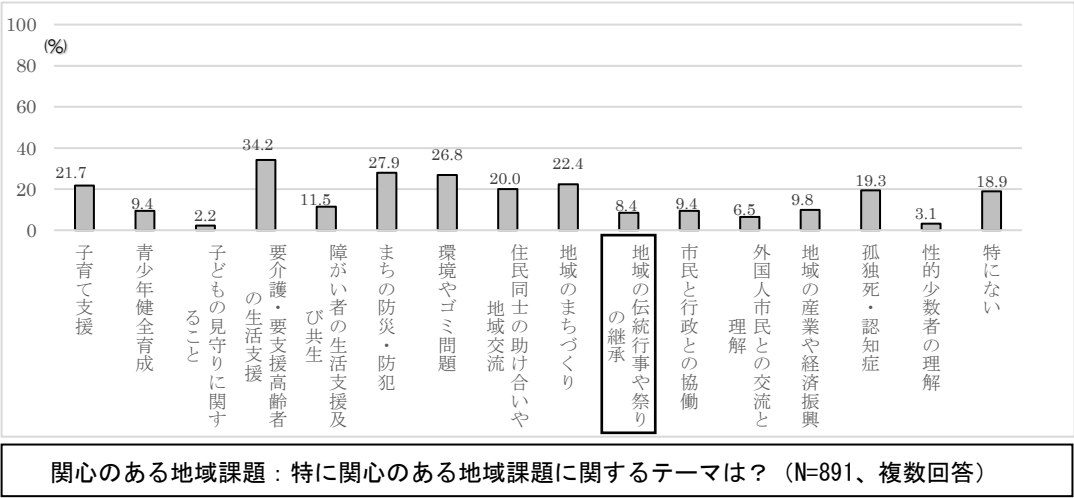
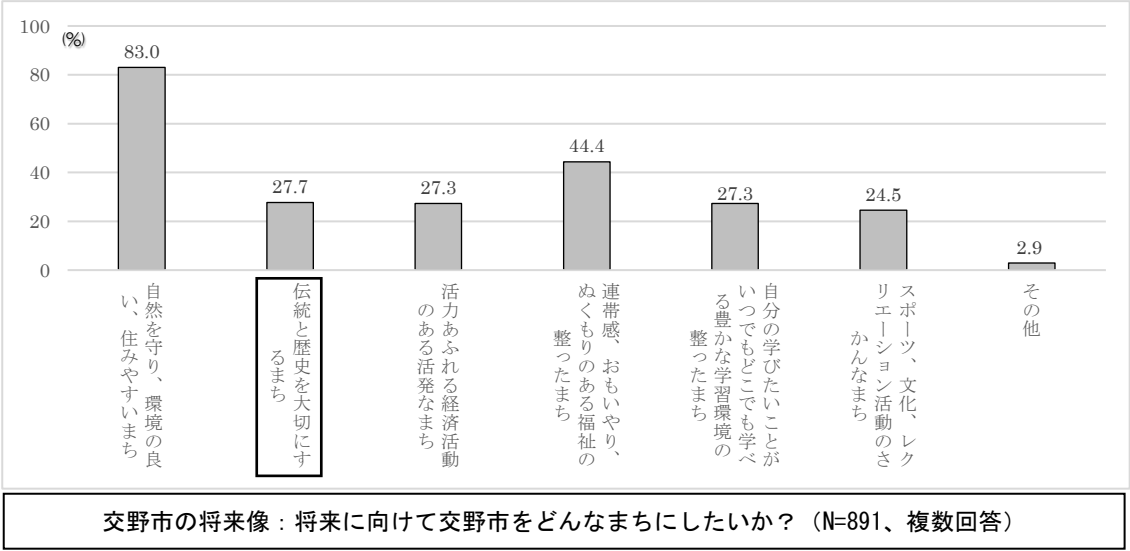
- 一 計画期間の変更
- 二 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- 三 前2号に掲げるもののほか文化財保存活用地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

8-5. 指標の設定

本計画に定める文化財の保存と活用の取組みの効果を検証する指標として、計画期間中における取組みの進捗状況を把握するため、以下の成果指標を定めます。「交野市生涯学習基本計画」(中間見直し)のため令和3年度に実施した市民意識調査から本計画の基準値と、次の基本計画策定時の目標値を定めています。

表：成果指標

指標名（指標の典拠）	本計画（方向性）との関連	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
伝統や歴史を大切にす るまち （交野市生涯学習基本計画アンケート： 交野市の将来像）	方向性 1 交野の歴史文化の発見と発信	27.7% （N=891、複数回答）	30.0% （複数回答）
地域の伝統行事や祭の継承 （交野市生涯学習基本計画アンケート： 関心のある地域課題）	方向性 2 交野の文化財・伝統文化の継承	8.4% （N=891、複数回答）	10.0% （複数回答）



図：令和3年度交野市生涯学習基本計画アンケート結果（抜粋）